

西蒲区 新そばまつり
 日11月15日～29日の日曜9時半～13時半
 場巻農村環境改善センター(西蒲区福井) 対県内在住・在勤の人
 定各日先着168人 ¥1枚600円
 申11月4日(水)9時から電話で巻観光協会(☎0256-72-8736)
 問西蒲区役所産業観光課(☎0256-72-8417)



天寿園(中央区清五郎) 11月の催し



- 問同施設(☎025-286-1717)
- ①定期コンサート 日15日(日) 出演ゆうこ&ビート5 定先着80人
 - ②産後ママヨガ 日17日(火) 対生後4カ月～1歳の子と母親 定先着20組
 - ③ばら教室 日18日(水) 定先着40人
 - ④青木昌己ピアノコンサート 日19日(木) 定先着80人
 - ⑤ゆるりヨガ 日20日(金) 定先着30人
 - ⑥チェンミン二胡アンサンブルコンサート 日23日(祝) 定先着90人
 - ⑦抱っこでダンス 日26日(木) 対生後4カ月～1歳半の子と母親 定先着20組
- 時①③④13時半～15時②⑤⑦10時半～11時半⑥14時～16時 ¥各

500円(①無料③400円⑥4,000円)
 申11月4日(水)10時から電話で同施設(⑥は直接同施設へ)

文芸講演会「會津八一研究50年」

日11月17日(火)14時～15時半
 場日報ホール(中央区万代3)
 定先着90人 ¥500円
 申11月4日(水)から往復はがきに基本事項を記載し、〒950-0088、中央区万代3-1-1、會津八一記念館(☎025-282-7612)へ
 ※本冊5面に関連記事を掲載

劇団blueジーンズ公演「赤いスーツケースの物語」

¥無料 ※各1時間
 ほんぽーと中央図書館(中央区明石2)
 日11月28日(土)11時半、14時半
 定各回先着60人 問アルザにいがた(☎025-246-7713)
 クロスパルにいがた(中央区礎町通3)
 日11月29日(日)15時
 定先着100人 問文化創造推進課(☎025-226-2624)

旧齋藤家別邸庭園築造100周年記念シンポジウム

日11月28日(土)13時半～16時半
 場市民プラザ(NEXT21・6階)
 定先着120人 ¥無料 申11月10日(火)から電話で市役所コールセンター(☎025-243-4894) 問中央区役所地域課(☎025-223-7041)

国際友好会館(中央区礎町通3) 12月の催し

¥無料
 申11月4日(水)9時から電話で国際交流協会(☎025-225-2727)
 アメリカ文化理解講座「アメリカの冬」 日12日(土)10時半～12時 定先着20人

市政参画コーナー

附属機関などの会議

次の会議の開催を予定しています。日程など詳しくは市HPに掲載しています。

▶市HPから



スマートフォンはこちらから

障がい者施策審議会 日11月16日(月)

問障がい福祉課(☎025-226-1237、☎025-223-1500)

※手話通訳、要約筆記、点字資料が必要な人は11月9日(月)までに電話またはFAXで同課へ

教育ビジョン推進委員会 日11月17日(火)

問教育総務課(☎025-226-3177)

附属機関などの委員募集

最新の情報は市HPに掲載しています。

▶市HPから

スマートフォンはこちらから



ご意見・ご提案(パブリックコメント)

次の内容についてご意見・ご提案を募集しています。今後の募集予定は市HPに掲載しています。

▶市HPから



スマートフォンはこちらから

(仮称)新潟市公文書管理条例(案)

日11月4日(水)まで 問総務課(☎025-226-2409)

税務事務に係る特定個人情報保護評価書(案)

日あす2日～12月1日(火) 問納税課(☎025-226-2288)

外国籍市民などのための弁護士相談会 日18日(金)13時～17時 定先着5人

㊦ 潟シンポジウム
 ラムサール条約湿地自治体認証制度と潟を次世代へつなぐ方法について語る 日12月12日(土)14時～16時
 場万代市民会館(中央区東万代町)
 定先着100人 ¥無料
 申11月13日(金)から電話で市役所コールセンター(☎025-243-4894)
 問環境政策課(☎025-226-1359)

事業者向け

社内の課題解決に向けたITツールの導入に補助
 対新潟IPC財団が実施する中小企業成長支援促進事業(専門家派遣事業)の利用者 補助額上限400万円
 ※対象業種・経費、申請方法など詳しくは市HPに掲載
 問企業誘致課(☎025-226-1689)

市独自の健康食品認定制度活用事業者を募集

市民の健康増進と新潟市に於ける農産物・食品の高付加価値化を図る「健康づくり応援食品認定食品」を活用する事業者を募集します。健康な体作りのための科学的な報告がある成分が含まれていることや健康に配慮した栄養成分量になっているなどの認定基準を満たした商品のパッケージには、市の認定マークと文言を表示できます。
 募集期間11月30日(月)まで
 対象者食品製造業者、農業者(JAなどの団体含む)
 主な対象食品の要件次のいずれかに



該当し、市が定める認定基準を満たすもの

- ①新潟市内で生産された生鮮食品
 - ②新潟市内に本社のある食品製造業者・農業者が製造した加工食品
 - ③新潟市内で製造された加工食品
 - ④主な原材料として新潟市産一次産品を使用した加工食品
- ※認定基準、申請方法など詳しくは市HPに掲載する要綱に掲載。食と花の推進課(市役所ふるまち庁舎)でも配布 問同課(☎025-226-1794)

家庭ごみカレンダー 広告掲載事業者を募集

定20枠(地区ごとに5グループ、各4枠) ※1枠4.5cm×8.5cm。詳しくは市HPに掲載
 募集期間12月11日(金)まで
 問廃棄物対策課(☎025-226-1407)

屋外広告物講習会

関係法令、表示、施工を学ぶ 日12月18日(金)9時～17時 場県自治会館(中央区新光町) 対屋外広告業を営もうとする人 定先着30人
 ¥4,000円(施工免除者は3,000円)
 申11月16日(月)から所定の申込書を県都市政策課へ ※申込書は県HPに掲載
 問都市計画課(☎025-226-2825)

給与支払報告書 1/15までに提出を

令和3年度の給与支払報告書総括表を11月下旬に発送します。同総括表と給与支払報告書を1月15日(金)までに市民税課(市役所ふるまち庁舎)へ提出してください。
 ※インターネットを利用した手続きシステム「eLTAX」でも提出可。詳しくは地方税共同機構HPに掲載
 問同課(☎025-226-2253)

家族で話し合おう 空き家の適正な管理を

空き家は個人の財産で、所有者が管理する義務があります。長期間放置すると、解決するのに大変な労力がかかります。住まいについて家族や親族で話し合い、分からないことは専門家へ相談しましょう。

問住環境政策課(☎025-226-2813)

空き家になる理由

- 一人暮らししていた親が亡くなり、実家を相続
- 一人暮らししていた高齢の親が施設に入居
- 両親が高齢となり、息子夫婦と同居
- 家が手狭になったので引っ越し
- 転勤になり家族で引っ越し など

空き家を放置すると起こる問題

- 老朽化により倒壊する、部材が飛散する
- 屋根瓦や窓ガラスなどが落下して、通行人などにけがをさせる
- 樹木や雑草が生い茂って隣地や道路へはみ出したり、蚊などの害虫発生の原因になったりする
- 動物のすみかになる
- 放火による火災が発生する など

専門家による空き家無料相談会を開催

空き家についての相談(不動産の売買・利活用、相続、成年後見、登記、法律上の問題など)に専門家が対応します。

日12月6日(日)9時半～16時 場市役所本館

定先着22組(1組30分まで)

申11月4日(水)から所定の申込書を同課(市役所ふるまち庁舎)へ ※申込書は市HPに掲載。同課、区役所、出張所、公民館などでも配布